

**市政に
全力投球!**

市政ニュース2020年新春号

熊本市議会議員 上田よしひろ

上田よしひろ

上田よしひろ事務所

〒862-0975

熊本市中央区新屋敷 3-7-5

TEL 096-335-8100

FAX 096-335-8101

e-mail ueda-minsyu@sea.plala.or.jp



令和2年

復興を確かなものに！ 賑わいを拡げるために！

熊本の今「できること／すべきこと」に 全力投球！

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。

また日頃からのご指導・ご支援に対し厚く御礼申し上げます。特に、昨年4月には多くの方のご支援・ご尽力により、4期目の議席とともに、市議会副議長という役職に就くことが出来ました。「平成→令和」という大きな節目の年、私にとっても大きな節目の年でありました。

明けて令和2年が、皆様方にとって素晴らしい年となりますよう私も議会・地域で精一杯「市政に全力投球！」する覚悟です。どうぞ変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。



令和2年に向けて



熊本城天守閣の特別公開

国内外とも「政治・経済・環境」などの状況は、決して良い方向に向かっているとは言い難い中、熊本市にとっては、熊本地震からの復興を確かなものとする歩みは続

いていますが、令和元年は、「ラグビーワールドカップ」、「女子ハンドボール世界選手権大会」、「熊本城天守閣の特別公開」、「SAKURAMACHI KUMAMOTO」、「熊本城ホールのオープン」、「熊本市民病院の移転開業」など、復興を大きく後押しする明るい話題満載の1年でした。

令和2年に向けては、前述の「熊本の賑わい」を更に加速させ、特色ある熊本市のまちづくりを進めていかなければなりません。中心市街地の賑わい創出に向けては、桜町シンボルプロムナードのオープンスペースや、熊本駅前のバスター・ミナル化・JR駅舎などの整備も進みます。

また、熊本城天守閣も段階的に公開範囲が広がります。熊本地震で失われた「まちの賑わい・観光客」を取り戻すためにも、現在見直し議論を行っている「熊本市第7次総合計画」で、幅広く市民の皆様へ「目指すまちのビジョン」をお伝えし、ご意見を聞き、「今すべきこと・今できること」を市民協働をキーワードとして推し進めていきたいと考えています。



ラグビーワールドカップ



女子ハンドボール世界選手権大会



熊本市民病院完成記念式典

—さらに市政に全力投球！現在奮闘中！—

副議長となり早くも9ヶ月が経ち、議会を代表し会議等へ出席する機会や出張が多くなり、地域行事へ出席できない事もあり、大変申し訳ないと思っています。就任後すぐに、大西市長からは「熊本市は今後イベント目白押しで大変ですよ」と言われましたが、倉重議長と二人三脚で何とかやっています。何種類もの市議会議長会や経済界の会合、熊本市独自のイベントなど、昨年末には「全国高校駅伝(千原台高校・九州学院・開新高校)」の応援にも行かせて頂きました。今できること「副議長としての公務に奮闘中！」です。

そうした公務とは別に、市議会では「①市役所本庁舎・議会棟の建て替え」、「②市電の健軍ルート延伸」、「③第7次総合計画の見直し」など大きな予算・議論を要する課題に直面しています。

約400億円程度が必要となる本庁舎建て替えに関しては、①現在の耐震基準から劣っていること、②建て替えしないでも、すぐに大規模改修へ220億円が必要であること、③市役所は多くの市民が利用され、かつ「いざ災害時の防災拠点」であることを念頭に、しっかりと議論できるよう円滑な議会運営に努めなければと考えています。



12月議会報告

昨年12月18日閉会した「12月議会」では、約22億8,000万円余の増額補正、および予算11件、条例10件、その他報告57件を議論しました。

補正予算では、「JT跡地の購入経費15億円」、「マイナンバーカード交付率向上に向けた5区役所への特設窓口設置経費4,000万円」などが可決されました。特に「マイナンバーカード普及」に向けては、熊本市独自策として住民票等の取得の際、区役所窓口では400円に値上げをする反面、コンビニ等でのマイナンバーカード利用による取得は200円とするというインセンティブにより、取得率向上が図られます。



TOPICE 「都市計画税」

私が所属する総務委員会(政策・財政・総務・消防など)で、「都市計画税の見直し」について議論がありました。都市計画税とは「都市計画区域内の土地・建物に、市町村が条例で課すことのできる税金」で、現在熊本市では、課税標準の0.2%であるものを0.3%へ引き上げるとの提案であります。

一世帯当たり年5,000円～8,000円の負担増となり、令和3年4月の見直しが計画されていますが、市民の皆さんへの周知・説明が、議会での条例改正後に行うという説明を聞き、私は当然「まずは住民説明」が必要と委員会で指摘させていただきました。多くの他都市ではすでに0.3%への引き上げが行われており、財源で整備される道路・公園・上下水道などの公共インフラの効果もありますが、市政の主役である市民説明が丁寧に行われるか今後注視していきます。